

愛川町教育委員会

令和2年7月21日

愛川町教育委員会 7月臨時会会議録

- 1 会議日程 令和2年7月21日（火）
午前9時00分から午前9時25分まで
- 2 会議場所 愛川町役場201会議室
- 3 議事日程 日程第1 令和2年度町一般会計補正予算（教育関連）について
日程第2 その他
(1) 中学校給食費の設定について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 梅 澤 秋 久
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 亀 井 敏 男
教育総務課長 宮 地 大 公
指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰 幸
生涯学習課長 上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
教育総務課主幹 小 島 亘
教育総務課主任栄養士 小 野 早穂梨

◎開会

- （佐藤教育長） 本日の出席者は5人であり、定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会7月の臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、議案第10号 令和2年度町一般会計補正予算（教育関連）についてを議題といたします。

町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、議会議決を経るべく議案を作成する場合には、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することができます。

このため、7月臨時議会に提出する教育関連の補正予算について、別添資料に基づき説明するものであります。詳細につきましては、担当よりご説明申し上げます。

教育次長。

- （亀井教育次長） 議案第10号 教育委員会関係の補正予算案についてご説明いたします。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症対策の第2弾として、新しい生活様式を推進するとともに、生活と地域経済を守ることを目的に感染症の影響により、中止した事業の予算や国の地方創生臨時交付金、学校保健特別対策事業費補助金を活用して、各種事業を行うものであり、補正総額は2億1,270万8,000円であります。

このうち、予算項目9款に分類される教育委員会関係の補正総額は3,058万7,000円であります。議案10号を1枚おめくりください。

まず、教育総務課関係であります。小学校費では歳入として学校保健特別対策事業費補助金を学校規模に応じて小学校6校分で総額750万円を国庫から補助を受け、歳出に記載のとおり感染症対策に必要な消耗品、具体的にはアルコール消毒液やペーパータオル、蛇口のレバーハンドルなどの購入に750万円、備品として大型扇風機や大型冷風機、サイクロン式掃除機などの購入に750万円を計上いたしました。

中学校費についても同様に補助金400万円を活用し、消耗品及び備品費として合計800万円を計上しております。

小中学生応援事業費として、3,000円のクオカードを小中学生に配布する事業費878万円、繰り返し使用可能で清涼感のあるマスク配布事業費として、300万円を計上いたしました。

次に、教育開発センター関係であります。小中学校学力検査業務委託料155万1,000円及びオリンピック・パラリンピック観戦チケット代60万6,000円は、事業見送りとなったため、

それぞれ全額を減額するものであります。

次に、生涯学習課関係では、歳入として、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金950万円のうち、300万円を活用し、放課後児童クラブで使用する手指消毒液を自動で噴射するディスペンサーやアルコール消毒液などの消耗品購入に110万5,000円、空気清浄機や扇風機などの備品購入費として189万5,000円を計上いたしました。

なお、歳出欄の1行目にあります立科町への交流事業につきましては、事業を中止したことから、事業費の全額の減額するものでございます。

最後に、スポーツ・文化振興課関係であります。歳入では、3つの町営プールの開設を見送ったことから、入場者の使用料を減額するとともに、歳出におきましても第1号公園プール、田代運動公園プール、三増プールに係る経費のうち、ろ過機の保守点検経費などを除き減額するものであります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック関係の28万2,000円の全額を減額計上するものであります。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 国からの第2次補正予算は、学校長の裁量が非常に高い追加補正だったと思います。先ほどのお話ですと、消毒液など、かなり限定がかかっている感じがしたのですが、各学校がどのような予算運用を行ったのかについて、参考までにお聞かせいただければと思います。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 今回の補正を計上するに当たり、各学校に大体これぐらいの予算規模で、どういったものが必要かについて調査をさせていただきました。消耗品につきましては、各学校から消毒液、タオルペーパー等を希望する声があり、自由に使っていただく形になっております。

備品につきましては、各学校から多種多様な要望がございました。その中で、町としては、この学校にあって、あの学校にはないというような状況にならないように、学校からの要望の中で、各校に統一であるといいなというものを選定し、それを配分するような形で決めさせていただきました。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 教育委員会で判断をしたということですが、そのことを学校長は了承されているのかどうか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 消耗品については自由に使ってもらえますが、備品につきましては、これからの補正予算となりますので、詳細はまだ学校へ伝えていない状況です。本日、記者発表がございます。この後、状況に応じてはこういったものをお伝えできるのかなとは思いますが、備品に関しましては、各学校に町としてこれを買いますという情報を伝えてはいない状況です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょう。

大貫委員。

○（大貫委員） クールマスクの配布事業について、どこの業者かはすでに決まっていますか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 業者さんにつきましては、これから契約等があり、現時点では確定はしておりません。愛川町で繊維を取り扱っている業者へお願いをするようになるのかなと考えております。

愛川町で生かされた技術を活用し、メイドイン愛川というような形で作ったマスクを小中学生にお配りしたいなと思っております。

以上です。

○（大貫委員） 町の中に繊維を取り扱っている業者はあるの。糸自身は確かに作っているような、化繊、それをいわゆるマスクにするんだろう。ほとんど小さい町工場でやれるような仕事だよな。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 町内に縫製される業者さんは4社、5社あると伺っております。布は用意をしまして、そういったところで縫製をしていただき、町の技術を活用しながらマスクを作成して配布したいと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） そうですね。恐らくその業者さんもマスクを作ることは、通常はや

っていない業務だと思いますが、精度のいいマスクができそうなお話も伺っておりますので、小中学生に喜んでいただくようなマスクができるのではないかなと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） とてもすてきな取組だと思います。愛川を愛する心を育成するのが一番の町教育委員会の上位目的にしていますので、そういったところでこの町に対して誇りが持てるような、そんなマスクにしていきたいなというプレッシャーです。

○（宮地教育総務課長） 頑張ります。

○（平田委員） テレビで、将棋の藤井さんが身に着けていたマスクが着物できていたから愛川町の繊維、織物で作られるといいかなと思います。

○（宮地教育総務課長） ありがとうございます。

○（大貫委員） あいちゃんをマスクにプリントしたらどうでしょう。

○（梅澤委員） よそに出づらくなる可能性が。

○（大貫委員） 愛川のマークをここへ。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 生涯学習課、スポーツ・文化振興課については特によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 他に質疑がございませんので、質疑を終了し表決に入りたいと思います。議案第10号 令和2年度町一般会計補正予算（教育関連）についての採決をいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第10号 令和2年度町一般会計補正予算（教育関連）については、原案のとおり可決されました。

◎日程第2

○（佐藤教育長） 次に、日程第2、その他を議題といたします。

中学校給食費の設定について担当から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） 資料1、中学校給食費の設定についてをご覧いただきたいと思います。

9月から、小学校の給食室で調理した給食を中学校に届ける親子方式を採用した温かい中学校給食が始まります。そこで、下記のとおり、中学校の給食費を設定したいということでございます。

現状のデリバリー弁当箱方式の中学校給食費は1食当たり304円で、食数に応じて1か月前に口座引落としにより徴収させていただいております。1日日課の設定数により、給食費が毎月のように変動いたします。令和元年度の実績で申し上げますと、4月は10回分で304円を掛けまして約3,000円、10月は20回分で約6,000円といった具合でございます。

これに対しまして、9月からは小学校同様、全員喫食を原則としておりますので、年間の喫食数を基に中学生に必要な量やカロリー、委託業者から中学校へ直接配送を行うパンや麺類などの個包装分などを加味いたしまして、月額5,200円、1食当たり329円という形で設定をさせていただいております。

積算方法といたしましては、下記に記載のとおりでございますが、現在の小学校給食の単価が235円でございます。こちらに、1.4を加算しております。この1.4という数字の考え方でございますが、当初、小学校給食に対して1.3倍、カロリー・量含めて1.3倍というような考えでございました。実際にカロリーで考えますと1.3という数字が出てくるんですけども、どうしてもそれを量に直接1.3倍すればカロリーが取れるのかということは、なかなか難しいところがあるということで1.35にさせていただいております。その下の0.05のところでございますけれども、例えば魚のフライや麺などはどうしても1.3にならずに、どうしてもロス分が出てきてしまいます。また、中学校に給食を運ぶ際にどうしても個包装、パンや麺などは、袋に入れなければいけない状況がございます。そこにも当然経費がかかり、様々なプラスアルファを見込みまして0.05と見ており、足して1.4、これを倍率として掛けさせていただきます。これに年間、中学校給食は174日を想定しておりますので、この日数を掛けて8月を除いた11か月分、これで割りますと5,200円と数字が出ますので、月額5,200円という設定をさせていただいております。

この設定額につきましては、先般、各小中学校PTA会長、母親委員、各小中学校長、学校栄養士等で構成いたします学校給食会にお諮りし、設定額の妥当性や県下の自治体の直近の給食費設定状況などを鑑み、慎重に意見交換を行い、中学校給食費を月額5,200円とする

ことで全会一致でご賛同いただくことができたところでございます。

なお、中学校給食費算定の基礎となる小学校給食費につきましては、引き続き月額3,900円、1食当たり235円据置きでいくということとなります。現在のコロナ禍の社会状況において、値上げをすることは非常に厳しいのではないかとということで判断をさせていただき、小学校の給食費につきましては据置きということで考えてございます。

ただ、小学校の給食費は非常に安いのではないかとのご意見を給食会の中でいただきました。逆に、値上げをしてもいいのではないかとというようなご意見も多数いただきました。ただ、町の考えを申し上げ、小学校は据置き、中学校は5,200円というような形でお認めをいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

以上です。

○（佐藤教育長） それでは質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） この金額は、私は妥当かなと思います。とりわけ小学校、今年度は値上げなしでよかったかなと思います。それは、前回、お話しさせていただいたとおりです。具体的には中学校の給食が始まったから、何か便乗して値上げしたのではないかと、何か勘繰られるのも容易に想像できるので、これはやはりよろしくない。

一方で、5,200円でいいんですけども、小学校給食のおおよそ1.4倍、小学校の中でも恐らく量的な違いはあると思いますが、この場合はカロリー計算で考えていますよね。小学校の中にも恐らく数段階カロリーがあると思いますけれども、何年生から見た、低中高学年、どの段階から見た1.4倍なのか、そこを教えてください。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 今、国の指針ですかね、小学3年生、4年生と中学校を比較した数字を、およそカロリーでいうと1.3倍というようなことを聞いております。この1.3を基準に、あとは少し町でロス分や個包装分等を加算させていただき、1.4という数字を出させていただいております。

以上です。

○（梅澤委員） 中学校は、中学2年生ですか。

○（宮地教育総務課長） 中学校は全体という形です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員さん、今の説明でよろしいですか。

○（梅澤委員） 結構です。

小学校6年間だと、いろいろな差が、カロリーも、やはり真ん中あたりに合わせながら恐らく6年間同じ給食費で賄っているのかなと推察できますので、その辺は結構かなと思います。ただ、質問が多分出ないとは限らないので、それについては理解を深めていく必要があるかなと思っています。

一方で、3,900円、これを1.4倍にすると5,460円になるので、単純に1.4倍でもないのかなという感じはします。いいんです。特にだから何だということではないです。

折を見て、これは勝手な意見ですけれども、小学校の値上げについても検討する必要があるかなと、個人的には思っています。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 小学校の値上げにつきましては、もし変更する場合、年度当初から変える方向で検討したいと思います。来年度、値上げするかどうかというのは、今後の社会情勢を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○（梅澤委員） 課長のおっしゃるとおり、社会情勢を鑑みてが一番重要なかなと思います。とりわけ個人事業主が多い自治体だと思いますので、かなりこのコロナによって疲弊しているご家庭があると推察されますので、ぜひその辺を鑑みてご議論いただければ幸いです。

○（佐藤教育長） ご意見の中で、単純に1.4倍掛けるという話がありましたが、喫食回数が中学校は174で、小学校は183という回数が違う部分がありますので、その辺も加味しながら、この金額が設定されています。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 例えば半原小学校だったら、そのまま愛川中学校に行くけれども、小学校は235円で中学校が329円と小学校から中学校に上がる、今6年生で新しく中学1年生になる学年は特に前々から宣伝ではないけれども、今後、給食費は値上がりしますと言っておかないと、中学校に行ったら、やけに高いじゃないのって言われないように、頻繁に伝えておいたほうが良いと思います。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 教育委員の皆様にご報告をさせていただき、明日、臨時議会、7月臨時議会がございます。そちらでも議員さんに報告いたしまして、その後、保護者に給食費についてご連絡をしたいと思っております。

大貫委員さんがおっしゃっていただいたように、情報発信を目立つように早めにPRをして、皆様のご理解の上、進めていきたいと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） チラシについては、いつ学校に配布する予定ですか。

○（宮地教育総務課長） チラシについては既に配布しています。ただ、そこには給食費は入っておりませんので、明日以降、改めて給食費については周知したいと思っております。

○（佐藤教育長） 親子給食が始まりますので、チラシを配って、そこにある金額は今後変更しますと一度お知らせをしています。今後、大貫委員さんが言われたような形で啓発をしていくことになると思います。

他にございませんか。

平田委員。

○（平田委員） 小学生の現在3,900円というお値段について、保護者の方達、先ほどのPTAの方達の中で、逆にこの金額で安いと言う人はいませんでしたか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 小学校費は安いというお話がやはり多数を占めておりました。ただ、小学校の親御さんに関してはそのまま据置きにしていただければ嬉しいという気持ちはあるんですが、全体の空気としては安いよねと、これで本当にできているのというようなご意見が多数を占めていました。

以上です。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） その言葉が大事だと思います。この時期で、もちろん値上げしないというのも、今のように上げてもいいけれども、上げられては困る。けれども内容はお安い金額で食事を取らせてもらっているという気持ちが保護者の方もあると思います。小学校と中学校と、またお子さんがたくさんいるところ、金額が結局多くなるわけですよね、今後状況を見ながらちょうどいい時期を見て値上げをすると思います。

○（宮地教育総務課長） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 会の中では、本当に安いのではないか、ここで上げるべきではないかという意見がかなり出ました。それをこういう時期なので見送りたいという事務局からの提案も含めて、ご理解いただきました。心配なのは、小学校費を上げてくると、この1.4倍の考え方だと、中学校費も自動的に上がっていくので、その辺の折り合いをどうつけるかということ

ころも一つあると思います。

親子給食をやっているところは、当町が初めてなので、こういう金額を設定するときに、
どういう考え方をするかというところできちんと説明ができないといけないのかなということ
とで、実質0.1、量は1.3倍、金額は1.4倍という、この部分の違いを説明しないとけない
ので、そこは本町の、学校ごとに食材を配って、なかなかスケールメリットが出ないという
があるので、その辺のところでのこの金額の設定になるということなのです。

他にございませんでしょうか。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) それでは他にないようでございますので、日程第2、その他、中学校給食
費の設定についてはご了承願います。

ご意見等、何かございますか。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) よろしいでしょうか。

特にご意見等ありませんので、事務局で何かございますか。

(「いいえ」との声あり)

◎閉会

- (佐藤教育長) 以上で7月臨時会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会としたい
と思いましたが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、7月臨時会を閉会といたします。お疲れさまでした。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和2年8月25日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

柴 利隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘